

老齢基礎年金の額を増やしたい方は 「付加年金」をご利用ください

国民年金第1号被保険者の方(自営業や学生の方など)が、定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。

○付加保険料と付加年金の額

一般保険料と一緒に、月額400円の付加保険料を納めると、付加年金の1年間の額は、「200円×付加保険料を納めた月数」で計算されます。

【例】付加保険料を5年間(60か月)納めた場合

納めた額 400円×60か月 = 24,000円

受け取る付加年金額(1年間) 200円×60か月 = 12,000円

65歳から老齢基礎年金と一緒に支給されます。ただし老齢基礎年金を繰上げまたは繰下げた場合には、老齢基礎年金と同じ割合で減額または増額されます。

○付加保険料を納めることができる方

- ①自営業者などの国民年金第1号被保険者
- ②半額免除などの一部免除を含め、保険料を免除されていない方
- ③60歳以上65歳未満の方など、国民年金の任意加入被保険者

○加入の手続きと相談先

役場住民課または岐阜南年金事務所

○留意点

- ・付加保険料の納期限は、翌月末日と定められています。
- ・納期限を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。
- ・付加保険料を納付することを希望しない場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要となります。
- ・国民年金基金に加入している方は付加保険料を納めることはできません。



消防署 火の用心

羽島郡広域連合 ☎388-1198

e-カレッジによる 防災・危機管理教育

東日本大震災などの大規模な災害が起きた際に、消防をはじめとする防災機関ができる活動には限界があります。

そこで、自分や家族の命を守るために大切なことは「自助」と「共助」です。「自助」とは、自分の身は自分で守るという意味で、「共助」とは、周りの人と協力して助け合うという意味です。

この「自助」と「共助」の知識を、動画や音声説明により分かりやすく学習していただくことができるものがe-カレッジです。

e-カレッジとは、総務省消防庁が提供するWeb教材で、携帯電話(スマートフォン)やパソコンがあれば、インターネット上でどなたでも、無料で防災を学べます。

e-カレッジには次の3つのコースがあります。

- ①入門コース 幼年～中学生が対象で、家族や地域での身近な危険(火災や自然災害)から身を守る方法を学習できます。
- ②一般コース 倒壊家屋からの救出方法や救出後の搬送方法、応急手当の方法などを学習できます。
- ③専門コース 地方公務員、消防職員、消防団員を対象としており災害に見舞われたときに、いち早く職務に就き、任務を果たすために、どのようなことを考え、準備しておくことが必要なのか学習できます。

また、e-カレッジでは、無料でダウンロードできる教材が掲載されており、学生の防災教育の授業としてもご利用いただけます。

災害が起きたとしても、自分や家族の命、財産を守るために、自助力・共助力を養いましょう。

URL:<http://open.fdma.go.jp/e-college/>

